

平成29年 年末の交通事故防止県民運動

12月1日(金)～12月15日(金)

『自分から 着けるライトで 消える事故』

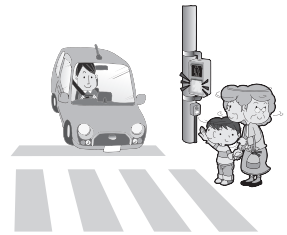
年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。

このため、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ります。

子どもと高齢者の交通事故防止

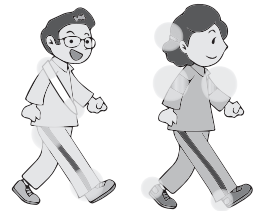
【特に注意すべきポイント：横断歩行者の保護】

- 常に進路の安全を確かめ、横断しようとしている歩行者を見かけたら、一時停止するなど横断者の保護に努めましょう。
- 道路を歩くときは、車に注意してまっすぐ歩き、道路を横断するときは、横断歩道のある場所で、必ず立ち止まって「右・左・右」の安全をよく確認してから渡りましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時は、早め(16:00頃)にライトを点灯し、こまめな上下切り替えなどを徹底し、交通事故防止に努めましょう。
- 反射材用品や明るい色の服装の着用を確認し合い、周囲に自分の存在を知らせて交通事故を未然に防ぎましょう。



飲酒運転の根絶

- 茨城県では平成28年中に、飲酒運転による交通死亡事故が21件発生し、24名の方が亡くなりました。これは、全国ワースト1位(県単位)という非常に深刻な事態です。
 - 飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、悪質な犯罪です。一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- ※自転車も車の仲間です。飲酒運転はやめましょう。



<実施機関等>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会
常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114

家計調査へのご協力をお願いします

家計調査は、統計法で定められた統計調査です。家計簿などを記入していただくことによって、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするものです。

調査結果は、税金・年金・医療制度の改定や賃金の算定など、私たちの生活に関連する施策を検討する際の基礎資料として、国や地方公共団体などで幅広く活用されています。

秘密は厳守します。調査票の厳重な管理により、記入内容が外部に漏れることはありません。

調査対象として指定された地区内の各世帯へは、統計調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のためにお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。

問 茨城県統計課 物価家計G ☎029-301-2661

第19回山方宿若あゆ駅伝大会開催と駅伝開催に伴う通行止めについて

第19回山方宿若あゆ駅伝大会を開催します。選手の奮闘に応援をお願いします。

なお、駅伝に伴い、旧国道118号線の下記の区間が全面通行止めになります。

○期 日 12月24日(日) 雨天中止

○走 路 市役所山方支所前～JR山方宿駅前
(旧国道118号線 折り返しコース)

○スタート予定時間

・小学生低学年の部 9:40

・小学生高学年の部 10:30

○通行止めについて

区間：市役所山方支所前～JR山方宿駅前
(旧国道118号線)

時間：9:00～正午

問 教山 山方公民館 ☎57-2903